

プレシア訪問看護ステーション瑞穂

医療保険

重要事項説明書（精神）

利用者： _____ 様

株式会社 フォース

1. 事業所の概要

事業所名	プレシア訪問看護ステーション瑞穂	
所在地	〒467-0867 名古屋市瑞穂区牛巻町5番7号ハイトピア瑞穂3F	
管理者の氏名	梶田 博之	
電話番号	052-693-5092	
FAX番号	052-693-5093	
指定年月日・事業所番号	令和6年5月1日	
通常の事業の実施地域	名古屋瑞穂区、天白区、緑区、名東区、昭和区 千種区、南区、熱田区	

2. 事業の目的と運営方針等

(1) 事業理念

主治医より訪問看護が必要と判断されたご利用者様に対し、訪問看護のサービスを提供し、在宅においてご利用者様がより自立した日常生活を営むことができるように、支援することを目的にサービスを提供します。

(2) 運営方針

ご利用者様の心身状態に応じた適切な訪問看護のサービスを、24時間体制で提供します。訪問看護のサービス実施にあたり、サービス従事者の確保・教育・指導に努め、ご利用者様個々の主体性を尊重して、地域の保健医療・福祉など関係機関との連携により、総合的な訪問看護のサービス提供に努めます。

(3) ご利用者様の個人情報の取り扱いについて

個人情報を正確かつ安全に取り扱うため、厚生労働省のガイドラインに基づき、個人情報の適切な管理に努めます。

(4) 24時間対応体制について

プレシア訪問看護ステーション瑞穂では、ご利用者様がより安心してご自宅で暮らすことが出来るよう、24時間体制で電話による対応をしています。看護師が緊急性の必要があると判断した場合には、緊急訪問や他の医療機関への連絡対応などを行います。

3. 従業者の職種、員数、職務の内容

(1) 管理者 1名 (常勤)

(2) 従業者

ア 看護職員

保健師、看護師又は准看護師 2. 5名以上

作業療法士又は精神保健福祉士1名以上 (現在はなし)

事 項	内 容
ケアカンファレンス	毎月看護師が参加するケアカンファレンスの実施
従業員研修	定期的な医療・介護に関する知識を高める研修の実施

(3) サービスの特徴

4. 営業日及び営業時間

営 業 日	日曜日から土曜日まで
営業時間	午前9時から午後18時まで
定休日	なし
緊急時の対応のため24時間体制をとっています。	

5. サービスの内容、ご利用方法

	内 容
訪問看護 (精神)	ア) 精神症状の観察 (症状のコントロール) イ) 服薬管理、確認 ウ) 主治医への連絡報告、必要時は受診促し エ) 日常生活支援 オ) ご家族の相談と支援 カ) その他

6. ご利用方法

(1) サービスのご利用方法

訪問看護計画作成と同時に契約を結んだ後、サービス提供を開始いたします。まずはお電話などでお申し込みください。当社職員がお伺いしてご説明いたします。

(2) サービスの終了

①ご利用者様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の14日前までに、事業所までお申し出ください。
その際、医師の判断が必要になります。

訪問終了

②当事業所の都合でサービスを終了する場合

やむを得ない事情により、当事業所からのサービス提供を終了させていただく場合があります。その場合は、終了日の30日までに、文書で通知いたします。

③ご利用者様が介護保険施設等に入所した場合や、亡くなられた場合等。

④契約解除

・当事業所が、正当な理由なくサービスを提供しない場合・守秘義務に反した場合・ご利用者様やご家族様などに対して、社会通念を逸脱する行為を行った場合や、当事業所が破産した場合は、文書で通知することで、ご利用者様は即座に契約を解約することができます。

・ご利用者様が、サービス利用料金の支払いを60日以上遅延し、料金を支払うように催告したにもかかわらず30日以内に支払われない場合、キャンセル行為が複数回継続した場合や、当事業所や当事業所のサービス従事者に対して、本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することで、当事業所におけるサービス提供を即座に終了させていただく場合があります。

(3) その他

・ご利用者様が、病気・怪我などで健康上に問題がある場合や、サービス当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合は、サービスの変更をする場合があります。

・訪問看護のサービスご利用中に体調が悪くなった場合は、サービスを中止変更する場合があります。その場合は、ご家族様または緊急連絡先に連絡するとともに、必要な措置を適切に行います。

・ご利用者様に、他のご利用者様の健康に影響を与える可能性のある疾患（感染症）が明らかになった場合は、速やかに事業所に申告してください。

・暴風警報や風雪警報など天候がきわめて不良の場合は、ご連絡したうえで、訪問を見合わせまたは振替える場合があります。

7. 事業の実施地域

サービスを提供する地域
瑞穂区) 天白区) 南区) 昭和区) 熱田区) 千種区) 名東区) 緑区) ※ 上記地域以外でもご希望の方はご相談ください。

8. 利用者負担金、その他の費用の額

(1) 利用者負担金

基本療養費・加算			利用料金 ※ 10割	1割負担	2割負担	3割負担	
基本療養費	精神科訪問看護基本療養費 (I) (1日につき)	週3日目 まで30 分以上	5,550 円	555 円	1,110 円	1,665 円	
		週3日目 まで30 分未満	4,250 円	425 円	850 円	1,275 円	
		週4日目 以降30 分以上	6,550 円	655 円	1,310 円	1,965 円	
		週4日目 以降30 分未満	5,100 円	510 円	1,020 円	1,530 円	
	精神科訪問看護基本療養費 (III) (同一建物居住者) (1日につき)	同1 日に 2人	週3日目 まで30 分以上	5,550 円	555 円	1,110 円	1,665 円
			週3日目 まで30 分未満	4,250 円	425 円	850 円	1,275 円
週4日目			6,550 円	655 円	1,310 円	1,965 円	

			以降 30 分以上	円	円	円	円	
			週 4 日目以降 30 分未満	5,100 円	510 円	1,020 円	1,530 円	
			同 1 日に 3 人以上	週 3 日目まで 30 分以上	2,780 円	278 円	556 円	834 円
				週 3 日目まで 30 分未満	2,130 円	213 円	426 円	639 円
				週 4 日目以降 30 分以上	3,280 円	328 円	656 円	984 円
				週 4 日目以降 30 分未満	2,550 円	255 円	510 円	765 円
精神科訪問看護基本療養費 (IV) (1日につき)			入院中 (外泊時 1 ~ 2 回)	8,500 円	850 円	1,700 円	2,550 円	
訪問看護管理療養費			月の初日	7,440 円	744 円	1,548 円	2,232 円	
			2 日目以降	3,000 円	300 円	600 円	900 円	
加算	精神科複数回訪問加算		1 日 2 回	4,500 円	450 円	900 円	1,350 円	
			1 日 3 回以上	8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円	
	精神科緊急訪問看護加算 (診療所又は在宅支援病院の指示の下、1日につき 1 回)			2,650 円	265 円	530 円	795 円	
	複数名訪問看護加算	看護師 OT	1 日 1 回 の場合	4,500 円	450 円	900 円	1,350 円	

	等	1日2回 の場合	9,000 円	900 円	1,800 円	2,700 円
		1日3回 の場合	14,500 円	1,450 円	2,900 円	4,350 円
	准看 護師	1日1回 の場合	3,800 円	380 円	760 円	1,140 円
		1日2回 の場合	7,600 円	760 円	1,520 円	2,280 円
		1日3回 の場合	12,400 円	1,240 円	2,480 円	3,720 円
	看護補助者等 (週1回)		3,000 円	300 円	600 円	900 円
長時間精神科訪問看護加算/90分越え (要件により1~3回/週)			5,200 円	520 円	1,040 円	1,560 円
24時間対応体制加算(月1回)			6,400 円	640 円	1,280 円	1,920 円
特別管理加算(月1回)	I	5,000 円	500 円	1,000 円	1,500 円	
	II	2,500 円	250 円	500 円	750 円	
退院時共同指導加算 (1回、がん末期等は2回/適応時)			8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円
退院時共同指導特別管理指導加算 (特別加算の対象のみ)			2,000 円	200 円	400 円	600 円
退院時支援指導加算(退院日/適応時)			6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円
在宅患者連携指導加算(適応月/月1回迄)			3,000 円	300 円	600 円	900 円
夜間・早朝訪問看護加算(18-22時/6-8時) (1日1回迄)			2,100 円	210 円	420 円	630 円
深夜訪問看護加算(22-翌6時)(1日1回迄)			4,200 円	420 円	840 円	1,260 円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 (適応月/月2回迄)			2,000 円	200 円	400 円	600 円

精神科重症者早期集中支援管理連携加算 (適応時月1回、6月を限度)	6,400 円	640 円	1,280 円	1,920 円
訪問看護情報提供療養費1,2,3(月1回)	1,500 円	150 円	300 円	450 円
訪問看護ターミナルケア療養費1(適応時)	25,000 円	2,500 円	5,000 円	7,500 円
訪問看護ターミナルケア療養費2(適応時)	10,000 円	1,000 円	2,000 円	3,000 円

※医療保険給付対象外の訪問看護利用料金は、全額自己負担で利用できます。

※自立支援医療証(精神通院)をお持ちの方は、所得に応じ月々の自己負担上限額が固定されます。

(2) 物品・材料費等(全額自己負担)

必要時、衛生材料費を徴収します。

(3) 交通費

一切徴収いたしません。

(4) キャンセル料

ご利用者様のご都合でサービスを中止する場合でも、キャンセル料は発生いたしません。前もってキャンセルをされる場合は、前日営業日の18時までに事務所へご連絡ください。

9. 損害賠償

ご利用者に対してサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行うものとします。ただし、その損害の発生について、ご利用者に故意又は過失が認められる場合には、ご利用者のおかれた心身の状況を斟酌して相当と認められる場合に限り、事業者の損害賠償を減じる場合があります。

10. 緊急時等における対応方法

サービス提供中に容態の変化などがあった場合は、下記主治医、ご家族の他、救急隊介護支援事業者などへ連絡をします。

主治医	氏名	
	電話	
	住所	

ご家族	氏名	
	電話	
	住所	

1 1. その他運営に関する重要事項

相談窓口、苦情対応、キャンセル連絡など

- ・サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。
※ご相談については各市町村、国民健康保険団体連合会でも受付けております。

当事業所 ご利用相談室	プレシア訪問看護ステーション瑞穂 (月曜日から日曜日・午前0時から午後23時59分) 電話 052-693-5092 責任者 梶田 博之
----------------	---

- ・当事業所以外でも次の機関において苦情申し出ができます。

愛知県国民健康保険 団体連合会(国保連)	苦情相談窓口 (平日・午前9時から午後5時) 電話 052-971-4165 FAX 052-962-8870
-------------------------	---